

エネルギーを見る眼

原子力損害賠償 共済制度の利点

●政府負担のない事業者による積み立て制度

前稿(2011年11月11日号)の繰り返しになるが、私は「望ましいエネルギーミックスは消費者の選択の結果、自然に実現するのが理想」と考えている。公正な競争環境の下、消費者に実効的な選択肢が与えられることが重要である。公正な競争の前提として、環境価値などの社会的価値を反映するように適切に競争条件を補正する、事業者が負うべき費用を自ら負担する、の2点が重要になる。後者の問題の典型例として、原子力発電に関する損害賠償費用を取り上げる。

(明らかになった原賠法の限界)

日本の原賠法では、基本的に損害賠償に関して原子力事業者が無制限責任を負い、建前では損害賠償費用を他者につけ回さない。しかし株主有限責任の下で、巨額な賠償責任が生じても個々の原子力事業者では賠償しきれないことは、今回の原発事故で明らかになった。

その意味で、震災前の制度では原子力事業者がこの費用を完全には負担していなかったことになる。これを解消するには、原子力事業者が保険に入る必要があるが、震災前さえ、地震・津波に伴う被害に關し上限1200億円の保険でさえ国営保険を使わざるを得なかった現実を踏まえれば、合理的な保険料で保険を供給する民間事業者がいるとは思えない。

この事態を踏まえて、コスト等検証委員会などで共済の議論が出てきた。各原子力事業者が、例えば20兆円を一定期間かけて積み立て、事故時にはそこから賠償金を支払う発想である。万が一積み立てた上で事故が起こっても事業者が事後的に一定のルールに従って賠償金を拠出し、政府などに費用負担を押し付けない制度である。もし、どの事業者も事故を起こさず廃炉まで至れば、その運用益も含めて積立への貢献に充じて返金される制度設計が自然である。

この制度の優れた点は、仮に原子力事業者が、安全投資の結果、原発の安全性は高いと信じるなら、事業者にとって費用が小さい制度であることだ。事故の起きる確率は年当たり10⁻⁷、100倍余裕を持って10⁻⁹などと言う専門家もいるようだが、本当に事故確率が10⁻⁷だと信じるなら、共済制度の下ではほぼ確実に積立金は返金され、費用は大きくない。逆にもし建前では事故確率は極めて低いと主張しても、本音では事故確率が高い、10⁻⁸、10⁻⁹だと思っているなら、誰も事故を起こさない確率は小さく、各原子力事業者は大きな費用を負担することになる。

もし原子力のプロである事業者が、事故が起こる確率が高いと考えるなら、事故時の賠償負担を政府などに押し付ける制度をつくる誘因が強くなる。積み立て額を低く抑えて事後的に

松村敏弘

東京大学社会科学研究所教授

1965年生まれ。89年東京大学経済学部長、博士(経済学、東京大学)、大阪大学社会経済学研究所助手、東京大学社会学部工学部助教授を経て現職。専門は産業組織、公共経済



政府の支援を引き出すか、原賠法を改正して賠償額の上限を導入させるべくロビー活動をすすめる誘因が強くなる。原子力事業者が原発の安全性を信じ、それを国民に信じてもらいたいなら、損失を第3者につけ回すためのロビー活動は臆に慣むべきである。

(失われた専門家への信頼)

今回の事故で失われたのは原発の技術・安全性に關する信頼だけではない。原発は安全だと言いつつ続けた専門家への信頼も失われている。「今回は第2世代の原発、マークIの事故であり、新しい原発の安全性は高い」と専門家が発言しても、にわかには信じられない。この専門家が事故以前からマークIの早期廃炉とより安全な新型炉によるリプレースを強く主張していたのなら受け入れられるかもしれない。しかし、事故後にこれを言い出した専門家は、今後第3世代の原発が事故を起こせば、また「第3世代は危険だったが第4世代は大丈夫」と繰り返すという不信感を拭うのは簡単ではない。

事故リスクに關して「認知バイアス」を強調する専門家もいる。しかし、事故前に「科学的・合理的」「広報・公聴」を連呼し、「科学的合理的に考えれば原発は安全。原発を不安に思うのは認知バイアス、理解不足。広報で問題が解決する」と言わんばかりだった専門家の判断が誤っていたことはもはや明

らかで、認知バイアスに陥っているのは、原発に不安を抱く者ではなく新型炉は安全と思っている方かもしれない。

専門家が事故確率を仮に10⁻⁷だと宣言してもそれだけではとうてい納得できない。単なる言葉ではない行動、第三者に費用をつけ回す仕事を避け負担を受け入れる行動は、信頼回復の十分条件ではないが必要条件ではない。

(賠償責任の上限設置)

エネルギー安全保障を口実に原発の価値を強調し、賠償責任の上限を設けようとする動きは正当化し難い。仮にその価値があったとしても、賠償責任の軽減が合理的な策と思えない。仮に安全保障価値を評価して立地交付金を政府が負担するとして(これも無条件には支持し難いが)、この場合安全保障のため国民が負担する額がはよきりし、原発にその費用をかける価値があるか否か国民が判断する材料が明確に与えられる。

しかし賠償負担の軽減なら、事故確率が10⁻⁸と10⁻⁷では1万倍も国民の実質負担が異なる。国民は安全保障のために年1億円負担していたつもりで実は1兆円負担させられているかもしれない。賠償負担の安易な軽減は極めて問題ある対応である。安全保障と言えどどんな費用も政府につけ回せると安易に考えるべきではない。